3 諸税

(1) 軽自動車税

ア 調定状況 (現年課税分)

区 分			平月	成27年度	平成28年度		
			課税台数	調定額 円	課税台数	調定額 円	
原動機付第一種		(50cc以下)	18, 715	19, 153, 000	18, 148	36, 797, 500	
自転車	第二種(51~90cc以下)	1, 196	1, 435, 200	1, 140	2, 280, 000	
	第二種(9	1~125cc以下)	5,002	8, 003, 200	5, 219	12, 525, 600	
	,	小 計	24, 913	28, 591, 400	24, 507	51, 603, 100	
小型特殊	農耕作業用のもの		1, 593	2, 548, 800	1,588	3, 811, 200	
自動車	その他のもの		358	1, 682, 600	356	2, 100, 400	
	小 計		1, 951	4, 231, 400	1, 944	5, 911, 600	
	1	輪	4, 507	10, 816, 800	4, 445	15, 997, 200	
	三輪		2	6, 200	2	9, 200	
軽自動車	四輪	貨物用	10, 536	41,666,000	10, 385	46, 382, 100	
		乗 用	31, 372	225, 878, 400	32, 479	261, 743, 700	
	小 計		46, 417	278, 367, 400	47, 311	324, 132, 200	
	二輪の小型	自動車	3, 855	15, 420, 000	3, 980	23, 878, 000	
			77, 136	326, 610, 200	77, 742	405, 524, 900	

28年度(決算見込)

イ 異動台数

7											
	区分	原動機付自転車			小型特殊車		軽自動車				二輪の
年度		第一種	第二種	第二種	農耕用	その他	二輪	三輪	兀	輪	小 型
		(50cc	$(51\sim$	$(91 \sim$					貨物	貨物乗用	自動車
		以下)	90cc)	125cc)					貝彻	米用	
27	創車	2,897	232	1,030	151	55	876	0	2, 119	8, 121	1, 227
	廃車	3, 481	289	822	162	59	931	0	2, 342	6,862	1,053
28	創車	2, 741	220	1, 110	130	25	796	0	2, 244	8,657	899
	廃車	3, 478	239	888	142	36	882	0	2, 284	8,050	1, 144

- (注)原付ミニカー(税率2,500円)は、原動機付自転車(50CC以下)に含む。
- (注)被牽引車・ボートトレーラー(税率2,400円)は、軽自動車(二輪)に含む。

(2) 市たばこ税

(4)	1111/7/49	× — 1/L					
	区 分		28年度				
	売渡し	本数	367, 373, 697本				
	課税標準数量		旧3級品の紙巻たばこを除く製 造たばこ	旧3級品の紙巻たばこ			
			350, 110, 797本	17, 262, 900本			
-	税	率	5, 262/ 1, 000	2,925/ 1,000			
	税額		1, 892, 016, 285円				
1箇月平均税額		匀税額	157, 668, 024円				
伸	売り渡	度し本数	△ 2.8				
率	税	说 額 △ 2.4					

注:旧3級品の紙巻たばことは、わかば、エコー、しんせい、ゴールデンバット、 バイオレット、ウルマをいう。

: 税率 平成28年4月1日改定以前は、旧3級品の紙巻きたばこを除く製造たばこ 2,495/1000